

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山県立高等看護学院
設置者名	和歌山県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスについては、学院の教育理念に基づき、前年度の実績を踏まえ、より効果的な学習が得られる観点から、全教員が参画し検討を行い、12月に確定させる。公表は毎年4月に行っている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>和歌山県高等看護学院授業計画(冊子)を在校生に配布するとともに希望者には閲覧を行っている。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位授与又は履修認定については、本学院履修規程に基づき、授業科目ごとにその授業時間数の3分の2以上出席した者に対し、受験資格を与え、試験を行う。試験の方法は、筆記試験、実技試験、レポート等であり、臨地実習については、別に定める「実習要項」の実習評価表に基づき総合的に評価する。 評価基準は、100点満点とし、「優」(80点以上)、「良」(70点以上80点未満)、「可」(60点以上70点未満)、「不可」(60点未満)とし、「可」以上を合格と判定する。「不可」の者に対しては、原則1回のみ再試験を認めており、60点以上の場合を合格とする。 上記の評価結果については、当学院運営会議に付し、単位を認定する。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 科目ごとの成績(100点満点)を全科目合計し、平均点を算出する。それを基に学生の成績順位を決定している。成績分布状況の把握については、学生個々の成績(点数)を当学院履修規程に定める成績評価の基準(優、良、可、不可)に当てはめ、その分布状況の確認を行う。</p>	

客観的な指標の算出方法の公表方法	算出方法については、希望者に対して、閲覧を行っている。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当学院では、①人間尊重を基盤とし、調和のとれた豊かな人間性を備えた人材。②助産、看護に関する必要な知識・技術・態度を備えた人材。③主体性、創造性を備えた人材。④専門職としての責任感や研究的態度を備えた人材を育成する。を教育理念として定めている。卒業時にはこれらの能力が身についていること。</p> <p>卒業認定にあたっては、規定する科目を履修し、その単位を履修した学生。かつ、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を越えない学生を対象に、当学院学則に定める運営会議の審議を経て認定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	和歌山県立高等看護学院学生便覧（刊行物） 和歌山県立高等看護学院授業計画（刊行物） 学生に配布するとともに希望者には閲覧を行っている。